議事録		作成日	令和5年11月20日(月)
		作成者	総務部 総務課
会議名	第2回宮津市庁舎基本構想等検討委員会		
開催日時	令和5年11月20日(月)	開催場所	宮津市中央公民館小会議室
	10:00 ~ 12:15		(みやづ歴史の館3階)
出席委員	青山 公三:京都府立大学 名誉教授		
	杉岡 秀紀:福知山公立大学 准教授		
	大門 大朗:福知山公立大学 准教授		
	岡田 栄三:宮津市自治連合協議会 会長		
	黒岡 芳子: 宮津市地域女性の会 会長		
	北尾 ひとみ:宮津市民生児童委員協議会 監事		
	山口 孝幸: 宮津商工会議所 専務理事		
	笠井 裕代:特別養護老人ホーム天橋の郷 施設長		
	井上 真哉:京都府建築士会宮津支部 常任幹事		

## 内 容

## 1 開 会

委員長あいさつ、前回(第1回委員会)の振り返り

- ■第1回での主な意見
- ・ミップルにある福祉と教育、にっこりあ、図書館などの機能は高く評価する。
- ・現在の本庁舎の執務環境は悪い。

求められる庁舎機能としては、

- 耐震、防災機能が重要。
- ・市役所サービスの機能性を重視すべき。
- ・市民にとって行きやすい、利用しやすい市役所。
- ・職員にとっても働きやすい市役所。

庁舎整備に向けては、

- ・建築費ができる限りかからない方法で。
- ・民間活力、民間資金の活用はどうか。
- これらを踏まえて、次の点について検討していただくよう事務局に依頼しました。
  - ①ミップル移転の意見が多い中で、ミップルへの移転はどうか。
  - ②宮津天橋高校の空き教室やみやづ歴史の館(この建物)の活用はどうか。
  - ③宮津会館周辺の島崎エリアの活用はどうか。

### 2 協議・検討

(1) 基本的コンセプトの検討

資料①:基本的コンセプトたたき台により事務局説明

# 【委員意見】

- ・市民が行きやすく、市民が集えるという表現を時代に合わせてアレンジしたほうがよい
- ・高齢者や障害者にやさしい庁舎という表現を高齢者や障害者だけに限定しない表現に改めた方がよい。
- ・役所機能だけにとらわれず市の活気の中心という視点もあるとよい
- ・必ずしも市役所が避難所の機能を備えなくてもエリア一体で総合的に考えていく視点

## も考えられる

(2)整備プランの検討

資料②-1:庁舎整備案3プラン

資料②-2:経費シミュレーション(20年間)

資料②-3:比較検討のための参考情報

資料②-4:ハザードマップ

により事務局説明

# 【事務局補足】

- ■第1回委員会で意見のあった宮津天橋高校宮津学舎を活用する手法については、府教 委とも協議をしたが、廃校しない限り庁舎との共存は困難、との意向をお聞きした。 ゆえに今回検討案には入れていない。
- ■資料に示す三つのプランはいずれも関係先と事前相談しているが、あくまでも委員会 での検討段階である。市として方針決定した後に、関係先と正式協議していくもの。

#### 【委員意見】

- ・ミップル集約プランが費用的にも時期的にも望ましいと考える
- ・歴史の館リノベーションプランは、外観の面ではインパクトがあるが分散の解消には 至らない。
- ・島崎エリア新築プランは、コスト的にも時期的にもハードルが高いと感じる。
- ・現在の本庁舎の今後の取り扱いについては、庁舎整備とは別の視点となるため、本委員会とは別の場で検討してほしい。できればその結論は、庁舎整備完了までには見出すようにするとよい。
- ・市街地から離れた地域の方にも庁舎の整備に合わせてより便利になったと思っていた だけるような取り組みを検討いだだきたい
- ・ミップル集約プランは商業施策、市街地活性化の面で魅力は下がる可能性もあり、その面での対策も検討されたい。
- ・3つのプランのどれを選択しても市の課題という点で市街地の活性化、公共施設マネジメントという部分で課題は残る。
- ・(質問) ミップル集約プランのミップルの建物は、築 30 年ほどになると考えるが、耐用年数という点で後どのくらい使えるのか?
- →長寿命化によりトータル 80 年は使用可能になると考えている。経費シュミレーション には長寿命化費用も見込んでいる。
- ・今の課題を解決するためにコンセプトが出てくると思っており、課題解決には集約プランが望ましいと考える。
- ・出来るだけ早く課題解決を図る必要がある。
- ・ (質問) ミップル集約プランについて土地建物を取得する必要性はあるのか? 有償で借
  - りるなどの方法は考えられないのか?現在も3階・4階は借りているのでは?
- →本庁になるので、強力で安定的な権限は必須だと考えている。通常の賃貸借のような不安定な権限では心もとない。また、緊急時、有事にも24時間、365日、妨げなく使用できる状態でなければならず所有権の取得は必須。

一部分だけの所有権を取得する「区分所有」という手法あるが、ミップルビルの形状・態様では区分所有は非常に複雑で困難。

経費の関係では、賃借とした場合、半分以上のスペースは市が使うということとなり、借りた場合も購入した場合も市の負担は大体同程度になるということが見込まれる。権限としては取得した方が、より望ましいと考えるもの

- ・島崎エリアは、市街地活性化に取り組む大きな事業であり、このエリアに本当に庁舎 を作ってもいいものか疑問。
- ・市街地活性化の話は別途の議論とするのが望ましいと考える。
- ・ (質問) 最速で令和 10 年に整備というなかでイニシャル、ランニングについて財源の 説明をいただきたい。
- →財源について基本的には国等の補助金は無い。庁舎整備等の基金を造成しておりこれ を最大限積み立てた上で、残りの部分は地方債を発行せざるを得ない考えている。

20年間のシミュレーションの収入は、相手方がある中で相談はしているが、正式協議は何もできないことから市の現行の財産の貸付料等に貸付想定部分の面積により推計をしてるもの。

- ・集約プランについて庁舎が入る 2 階部分には、現在、生活用品店舗がある。これがなくなることになる。市民生活サービスがなくなることへ懸念がある。
- ・高齢者等は移動に困難もある場合があり、窓口部分を1階に設けることや案内人を置くなど工夫が必要
- ・他の自治体や国のプロジェクトで整備費増高の報道等もあり、整備費の見込みはより 正確に見込み、後に増高することのないようにシュミレーションされたい。
- ・【質問】 島崎エリア新築について、集約プランとすることは考えられないか?また、整備完了はもう少し早期にならないのか?
- → 集約した場合、整備費は大きく増高する。また、プラザ庁舎を廃止することとなる。 現時点で参入する事業者も未定であり、参入する民間事業者が現れたあとに交渉に 時間を要するという想定の中で見込んだもの。
- ・市街地活性化のことも含めて市の課題を総合的に解決を図るという視点でも検討いただきたい。
- (3) 市民意向の把握について

資料③:市民アンケート調査計画書

により事務局説明

## 【委員意見】

- ・文字ばかりだとわかりにくい。整備プランがイメージできるような工夫を
- ・Web アンケートであれば回答前に各プランの説明動画などを入れるとわかりやすい
- ・高齢者等は Web ではない回答手法も検討されたい

## 【委員長まとめ】

#### ■整備プランについて

- それぞれの意見について今の時点でできない事柄は特に具体的になってきたときに、 検討していく。
- ・今回の三つのプランは、それぞれ市と街が持っている課題を片付けていく要素が全部 入っている。
- ・全体のグランドデザインをどう変え、考えていくのか、どの案にしても課題として残ってくる部分があり、課題を一つずつクリアしていくこととなる。
- ・市街地活性化という観点で本庁舎も含めて考えてくことや例えば北部地域の方にどう 利便向上を図るのかなど。
- ・今日出されたご意見も踏まえ書き加えていく点もあり、後で整理してお示しする。

# ■今後の検討について

整備プランを整理し、市民アンケートの結果も踏まえて答申に向けて検討していく

#### 3 その他

#### 【事務局から】

次回には委員会では、アンケートの結果も提示させていただく。 2月中旬ごろを目途に予定をしている。

## 4 閉会